

子の看護等休暇

小学校3学年修了までの子を養育する場合、申し出により子の看護等休暇を取得できます。
当該子が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日まで取得可能です。

【取得理由】

- ・ 負傷し、又は疾病にかかった子の世話
- ・ 当該子に予防接種や健康診断を受けさせること
- ・ 感染症に伴う学級閉鎖等になった子の世話
- ・ 当該子の入園（入学）式、卒園式への参加

※下記従業員は対象外

- ・ 週の所定労働日数が2日以下は対象外

1. 申請方法

取得する場合はサイレコより、原則1週間前までに [子の看護等休暇申請](#) をしてください。

※負傷や疾病、学級閉鎖など急な看護理由の場合は発生後速やかに申請

2. 給与支給

子の看護等休暇は**無給**です。（※給付金も支給対象外）

■□ お問い合わせ先

株式会社アルシエ 人事総務労務担当

roumutantou@arciel.co.jp

TEL：03-5925-8490（直通）